

令和8年度オンライン用パソコン購入仕様書

1. 概要

- (1) ノートブック型パソコンを備品購入で調達する。
- (2) ソフトウェアのインストール及び設定を行い、指定期日までに納入を行う。

2. 機器仕様

(1) ノートブック型パソコン

項目	内容
1 購入数	8台
2 メーカー	本体は、富士通、NEC、東芝、EPSON、日立、HP、DELL、Lenovoのメーカー製品から選択すること。
3 形状	ノートブック型PC
4 OS	Windows11Pro(64bit) バージョン25H2以上
5 CPU	AMD Ryzen(TM) 3 7330U(最大4.30GHz、L3キャッシュ8MB)と同等品以上とすること。 ※同等品以上なら、別メーカー製でも可とする。
6 メモリ	16GB以上で納品すること。サードパーティー製も可とする。
7 内蔵SSD容量	500GB以上。
8 光学ディスクドライブ	光学ディスクドライブの有無は問わない。
9 液晶ディスプレイ	フルHD液晶ディスプレイ(15.6インチワイド以上、解像度1,920×1,080以上、非光沢、LEDバックライト)
10 有線LAN	内蔵(1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T)、無線LANのみは不可とする。
11 無線LAN	IEEE802.11 a/b/g/n/ac/ax を内蔵していること。
12 JUST Officeアプリケーション	・JUST Office 6 ※8ライセンスを購入する。 ※インストールメディアを1枚購入する。
13 マウス	USBブルーLED式、USBレーザー式のいずれかであること。標準的なサイズであること。 ホイールによるスクロールができること。サードパーティー製も可とする。有線とすること。
14 キーボード	JIS標準準拠、テンキー付であること
15 インターフェース	HDMI、USB×3ポート以上(うちUSB3.0以上×1ポート以上)、マイク入力、ヘッドホン出力
16 Webカメラ	Webカメラを内蔵していること。規格は問わない。
17 保証	1年間以上
18 リカバリディスク	システムのリカバリディスクは、8台購入のうち、3セット分以上を添付すること ・Windows11Pro(64bit)のリカバリディスクからリカバリができること。 ※リカバリ時のWindows11のバージョンは問わない。 ・リカバリディスクが添付されていない機種について、リカバリディスクを事業者が3セット分以上作成し、納入することを可とする。
19 環境配慮	次の基準のいずれかひとつを満たしていること。 ・国際エネルギースタープログラム ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法) ・PCグリーンラベル ・RoHS指令 ・J-Moss

3. 導入及び設定

- (1) 下記のソフトウェアのインストールを行うこと。

なお、インストールプログラムは、夕張市から提供する。

項目	内容
1 設定台数	8台
2 ブラウザ	Google Chrome、Microsoft Edgeをインストールすること。
3 ビューワソフト	Adobe Readerをインストールすること。
4 圧縮ソフト	7zip、アタッシェケースをインストールすること。
5 オフィスソフト	・JUST Office 6をインストールすること。 ・JUST Office 6の更新プログラムを適用すること。
6 オンライン会議ソフト	・Microsoft Teams、Skype、Webex、Zoomを8台にインストールすること。 ※無料版をインストールすること。

(2) 下記の設定を行うこと。納入業者決定後に、詳細な設定内容を提示する。

項目	内容
設定台数	8台
設定項目	ユーザー設定を行うこと。 Windows11のバージョンが指定と異なる場合は、バージョンアップを行うこと。 インストールを行ったソフトウェアの初期設定を行うこと。 必要なソフトウェアのアクティベーションを行うこと。 ゲームソフトは、全てアンインストールすること。 各プログラムアイコンのショートカットをデスクトップに作成すること。

4. 納入場所

納入期限	納入場所
令和8年7月31日	夕張市役所(夕張市本町4丁目2番地)

5. 設置、稼働環境

- (1) 設定場所は任意とするが、設定を庁舎内で行う際に場所の確保は夕張市が行うものとする。また、設定期限は別途協議する。
- (2) 稼働場所の確保、及び設置場所までの電源、LANケーブルの確保は、夕張市が行うものとする。
- (3) 機器の設置及びネットワーク接続の作業は、夕張市が行うものとする。

6. 保守

- (1) 本調達の機器において、保守契約は行わない。

7. その他

- (1) 設定等の詳細な内容については、総務企画課情報管理係の書面での指示において行うこと。
- (2) 納入機器に、管理番号シールを貼ること。
- (3) 段ボール等の梱包材は、受託者において処分すること。なお、付属品のCD等はコンピュータ名がわかるようにすること。
- (4) 入替を行う使用済パソコンの廃棄処分は含まない。
- (5) 本仕様書に記載されていない事項は、別途指示もしくは協議事項とする。